

令和5年3月10日

保護者の皆様へ

児童発達支援・放課後等デイサービスひかり  
放課後等デイサービスひかり宇美校  
管理者 森 由香  
徳永 望希

## マスク着用の考え方の見直し等について

平素より放課後等デイサービスひかり、ひかり宇美校の療育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、2月10日の政府対策本部決定（マスク着用の考え方の見直し等について）及び基本的対処方針の見直しを踏まえ、福岡県では3月13日からの県民・事業者への要請を決定し、マスクの着用については個人の判断に委ねることを基本として、マスク着用が効果的な場面を示し、一定の場合に着用の推奨等を行うこととしています。

つきましては、保護者様とお子様の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ね、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないように取り組んで参ります。

ただし、今後も引き続き各種感染症の感染拡大を防止するため、状況に応じてマスク着用を呼びかけることがあり得る事をご了承くださいますようお願いいたします。

今後も福岡県福祉労働部福祉課の方針に基づきマスク着用基準の判断を見直してまいります。

尚、当事業所ではこの度の見直しの概要〈事業者における対応〉の項目にて「感染対策上又は事業上理由等により、利用者又は従業員にマスク着用を求めることは許容される」という観点から当事業所の職員は、マスク着用を基本とし、職務に従事することとします。

基本的な感染対策に関しては、マスク着用の考え方の見直し後であっても、引き続き、「三つの密の回避」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の基本的な感染防止対策の徹底を行ってまいります。

ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。